

海岸技術政策研究会

設立趣意書

平成 30 年 9 月に西日本を中心に甚大な被害をもたらした台風第 21 号は、大阪湾における第二室戸台風の観測記録を超える最高潮位を観測した。

また令和元年房総半島台風や令和元年東日本台風は広範囲の豪雨、暴風に伴う高波・高潮により甚大な被害をもたらした。気候変動に関する第 5 次評価報告書（2013 年）では、気候システムの温暖化には疑う余地がなく、海面水位は上昇していることが報告されており、今後の気候変動に伴う高潮等の水災害の頻発化・激甚化を懸念させるものである。

さらに、気候変動により海面上昇が生じれば、単純な水没に加え、砕波点が陸側に近づき波力が増大するため、砂浜の侵食の進行が加速される可能性がある。

不確実性を有する将来の気候変動の影響をいかに海岸保全施設の計画・設計に反映させるかという課題は依然残されたままである。

南海トラフ沿岸においては近い将来、津波が来襲する可能性が高いことから、海岸堤防の整備途上段階で、津波による浸水被害が発生することも想定されるが、これに対する減災対策が進んでいない地域もある。このため、L1 津波と L2 津波という 2 つのレベルの対策をそれぞれ実施していくなかで、堤防整備に時間がかかる地域において、いかに速やかに効果的な対策が講じられるようにしていくかが課題となっている。

我が国の砂浜は長大であり、国土保全の観点で重要であるだけでなく、貴重な自然環境や景観を構成し、観光資源や地域の生活を支える場としても重要である。

侵食対策事業により砂浜の保全・回復が一定程度図られてきたところであるが、砂浜の侵食の原因は様々な要因が複雑に絡み合っており、それぞれの海岸で侵食メカニズムも必要な対応も異なる。これまでの後追いの対策では、結果として侵食対策にはコストと時間を要し、対策後も砂浜が回復しない場合があるなどの課題が明らかになってきており、より早期の対策着手が求められる。早期の対策着手のためには、モニタリングを行いながら、予測の不確実性を見込みつつ、順応的な対応を一層強化する必要がある。

これらの諸課題に対応していくために、高潮・津波・侵食に関する海岸の技術政策全体を俯瞰したうえで、課題の体系化や取組の方向性に関する認識の共有を図り、最終目標の設定、並びに取組の優先順位や短期的・中長期的な目標を設定し、施策を推進する方法・体制を継続的に検討・見直しする場として、海岸技術政策研究会を設立する。